



# 長野県報

2月1日(月)  
平成22年  
(2010年)  
第2136号

## 目 次

### 告 示

平成22年1月27日成立した平成21年度補正予算の要領(財政課) .....	1
保安林予定森林にする旨の通知(森林づくり推進課) .....	2

### 公 告

特定非営利活動法人の設立の認証申請(2件)(生活文化課NPO活動推進室) .....	2
特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請(生活文化課NPO活動推進室) .....	3
特定調達契約に係る一般競争入札(管財課) .....	3
肥料取締法に基づく肥料の登録の有効期間の更新(農業技術課) .....	4
平成22年度長野県農業大学校農学部学生の第2次募集の実施(農業技術課) .....	5
県営土地改良事業変更計画の策定及び縦覧(農地整備課) .....	6
皆伐面積の限度(森林づくり推進課) .....	6
一般競争入札(高校教育課) .....	7

## 告 示

### 長野県告示第50号

平成22年1月27日成立した平成21年度補正予算の要領は、次のとおりです。

平成22年2月1日

長野県知事 村井 仁

#### 平成21年度長野県一般会計補正予算(第4号)

##### 1 歳入歳出予算補正

###### (1) 歳 入

款	補正前の額	補 正 額	計
5 地方交付税	2148億 2901万 8千円	3446万 9千円	2148億 6348万 7千円
7 分担金及び負担金	39億 5805万 2千円	1億 1008万 7千円	40億 6813万 9千円
9 国庫支出金	1710億 8771万 6千円	84億 3368万 7千円	1795億 2140万 3千円
10 財産収入	20億 5824万 9千円	6933万 2千円	21億 2758万 1千円
12 繰入金	246億 212万 7千円	30億 3957万 8千円	276億 4170万 5千円
15 県債	1494億 3400万 円	1億 3400万 円	1495億 6800万 円
歳入合計	9435億 4129万 8千円	118億 2115万 3千円	9553億 6245万 1千円

###### (2) 歳 出

款	補正前の額	補 正 額	計
2 総務費	579億 7262万 2千円	1億 9680万 6千円	581億 6942万 8千円
3 民生費	1171億 3218万 6千円	2466万 3千円	1171億 5684万 9千円
4 衛生費	336億 5442万 5千円	1億 5073万 4千円	338億 515万 9千円
5 労働費	136億 7089万 2千円	30億 3463万 円	167億 552万 2千円
6 環境費	44億 4467万 6千円	1374万 4千円	44億 5842万 円
7 農林水産業費	517億 8374万 9千円	10億 4061万 9千円	528億 2436万 8千円
9 土木費	1351億 1351万 円	71億 2440万 円	1422億 3791万 円
10 警察費	471億 481万 1千円	9835万 4千円	472億 316万 5千円

11 教育費	2001億 3598万 1千円	1億 3720万 3千円	2002億 7318万 4千円
歳出合計	9435億 4129万 8千円	118億 2115万 3千円	9553億 6245万 1千円
2 繰越明許費補正			
庁舎管理費ほか33件	金額	86億 682万 円	
3 債務負担行為補正			
介護雇用プログラム事業ほか5件	限度額	15億 525万 4千円	
4 地方債補正			
農業農村整備事業費ほか2件	限度額	1億 3400万 円	

## 平成21年度長野県企業特別会計補正予算

会計名	既決予定額	補正予定額	計
病院事業会計(第3号)	310億 9350万 1千円	1383万 4千円	311億 733万 5千円
合計	444億 9629万 1千円	1383万 4千円	445億 1012万 5千円

財政課

## 長野県告示第51号

農林水産大臣から、次の森林を保安林予定森林にする旨の通知を受けましたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示します。

平成22年2月1日

長野県知事 村井 仁

## 1 保安林予定森林の所在場所

木曽郡大桑村大字殿31（国有林。次の図に示す部分に限る。）

## 2 指定の目的

水源のかん養

## 3 指定施業要件

## (1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、伐採種を定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齡以上のものとする。

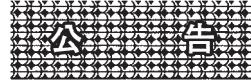
ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

## (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を長野県林務部森林づくり推進課並びに大桑村役場に置いて総覽に供する。）

森林づくり推進課



## 公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成22年2月1日

長野県知事 村井 仁

## 1 申請のあった年月日

平成22年1月22日

## 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人県民生活支援センター

## 3 代表者の氏名

小笠原 一 夫

## 4 主たる事務所の所在地

小諸市甲1723番地7

## 5 定款に記載された目的

この法人は、県民に対して、憲法の定めるところの国民の権利及び義務の普遍的な運用に関する事業を行い、県民の尊厳ある生活に寄与することを目的とする。

生活文化課NPO活動推進室

## 公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成22年2月1日

長野県知事 村井 仁

## 1 申請のあった年月日